

## (仮称)越谷市自治基本条例構造案

総論

前文	
越谷の特性・発展可能性、まちづくりの目標等	【運営・調整委員会】

第1章 総則	
・条例の目的	【運営・調整委員会】
・条例の位置づけ(最高規範性)	【運営・調整委員会】
・(用語の)定義	【運営・調整委員会】

第2章 自治の基本理念と基本原則	
・自治の基本理念	【運営・調整委員会】
・参加及び協働の原則	【運営・調整委員会】
・情報共有の原則	【運営・調整委員会】
・自主・自立の原則	【運営・調整委員会】
(法令の自主解釈、財政自治の原則、対等及び協力の原則)	

各論

(自治の推進と豊かな地域環境の創造)

第3章 地域環境	
・地域環境創造の基本理念	【第1部会】
・協働による良好な地域環境(自然、生活、生産、文化)の創造	【第1部会】

第4章 市民・コミュニティ	
・市民	【第1部会】
・地域コミュニティ	【第1部会】
・市民活動団体	【第1部会】

第5章 議会・行政	
・市議会	【第2部会】
・市議会議員	【第2部会】
・市長	【第2部会】
・市職員	【第2部会】
・行政運営の原則	【第3部会】
・総合振興計画	【第3部会】
・財政運営	【第3部会】
・組織	【第3部会】

第6章 住民投票	
・住民投票	【第1～第3部会】

補則

第7章 条例の実効性の確保	
・条例執行状況の検証(条例推進組織の設置)	【運営・調整委員会】
・条例の改正手続き	【運営・調整委員会】